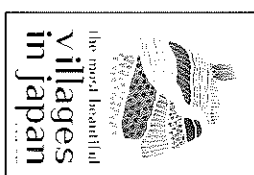




平成20年
2月

まほろ

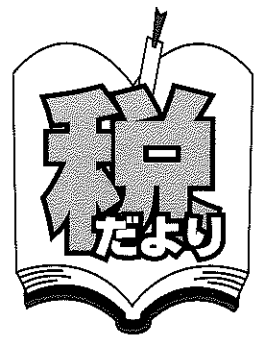
きよい里 きよい品 きよい心



地域を守る団結力 南小国町消防団出初め式

一斉放水では、災害や火災のない平穏な一年を約束するかのよう
美しい七色の虹が弧を描きました。





所得税・住民税の 申告は、正しく お早めに!!

本年も、所得税・住民税(国民健康保険税)の申告時期を迎えました。

平成十九年分の申告の相談・受付は、平成二十年二月十八日(月)から平成二十年三月十七日(月)までとなっています。

所得税は、あなた自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっています。

確定申告書は「確定申告の手引き」や「前年分の申告の控え」等を参考にして、是非ご自分で作成してみてください。申告書の提出は郵送でも結構です。

申告期限間近になりますと税務署や役場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねませんので、お早めに申告と納税を行ってください。

※所得税の確定申告を しなければならない方

① 昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の額を超える方

② サラリーマンで、給与の年収が二千万円を超える方や、給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える方

③ 雑損控除や医療費控除・住宅取得等特別控除などを受けられる方

※住民税・国民健康保険税の申 告をしなければならない方

① 所得の多少にかかわらず、農業や営業等の事業を行っている方

② 給料やボーナス以外の所得の合計が二十万円以下で、確定申告をしない方

③ 雑損控除や医療費控除を受けようとする方

申告についてなにか分からない事がありましたら税務署や役場町民課税務班までお気軽にお尋ね下さい。

・阿蘇税務署

☎二二一〇五五一

・役場町民課税務班

☎四二一一一一

(内線二二〇・二二二)

所得税 申告相談日程表

場 所：自然休養村管理センター

時 間：午前 9 時～午前 11 時 午後 1 時～午後 3 時

期 日	対 象 者
2月19日(火)	▶ 税務署から所得税・資産税の申告のご案内を受けた方。 ▶ 贈与税・株式・消費税(本則)がある方。

住民税・国民健康保険税の申告相談日程表

場 所：自然休養村管理センター

時 間：午前 9 時～午前 11 時 午後 1 時～午後 4 時

期 日	対 象 地 区	期 日	対 象 地 区
2月18日(月)	田中・千光寺・竹の熊・新町・上町・本町・下町	2月27日(水)	中湯田・湯田・古賀・矢田原
2月20日(水)	赤馬場・脇戸・矢津田	2月28日(木)	旧満願寺小学校区全域
2月21日(木)	杉田・鬼山・馬場全域	2月29日(金)	旧星和小学校区全域
2月22日(金)	上中原・下中原	3月4日(火)	里組・小田・白川・瀬の本・大谷山
2月26日(火)	中中原・陣の前・平瀬・樋の口	3月5日(水)	黒川・田の原
		3月6日(木)	旧波居原小学校区全域

※なお、会場が大変混雑しますので、必ず指定された日において下さい。

①申告相談に持参するもの

※共 通 事 項

- 1) 印鑑
- 2) 国民健康保険証

※該当者のみ必要な書類（役場には下記の証明等は用意していませんので必ずご持参下さい）

- | | |
|--|---|
| 1) 生命保険料・地震・旧長期損害保険料払込証明書 | 12) 中山間直接払関係 |
| 2) 国民年金・農業者年金払込額証明書 | 13) 機械・機具類を新たに購入し、経費として控除を受ける方は、その証明書 |
| 3) 医療費支払領収書・支払明細書 | 14) 雑損控除を受ける方は、被害を受けた住宅財産の明細書・災害等に関連する支出がある場合はその領収書 |
| 4) 身体障害者手帳 | 15) 住宅借入金（取得）等特別控除を受ける場合 |
| 5) 給与・賃金受給明細書 | ・家屋の登記簿謄本又は抄本 |
| 6) 年金又は給与を受けている方は源泉徴収票 | ・建築工事の請負契約書 |
| 7) 事業毎の収支内訳書・出荷伝票又は出荷額証明書 | ・売買契約書・住民票の写し |
| ★特に大根・花卉等栽培農家や営庶業（農業以外の商工業・サービス業・その他の事業）の方 | ・金融機関から交付を受けた住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 |
| 8) 現金出納簿（元帳他） | 16) 土地等を売却し譲渡所得があった場合 |
| 9) 売上（仕入）伝票及び各種経費領収書 | ・売買契約書 |
| 10) 肉用牛売却証明書 | ・経費明細書及び領収書 |
| （証明書がなければ免税の対象になりません） | 17) 山林所得があった場合 |
| 11) 米販売明細（申告用）・産地づくり交付金関係（いずれも農協発行） | ・収入（売上）証明書・経費明細書 |
| | 18) その他申告に必要な書類、明細書等 |

※役場では収入、経費等の明細は分かりません。必ず申告者本人が調べて申告においで下さい。

※平成 19 年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成 20 年 3 月 17 日までに「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出して下さい。

②税金の申告をしなかった場合

- 1) 国民健康保険世帯で軽減の対象となる世帯の方は、申告をしないと軽減措置が受けられなくなります。
- 2) 児童扶養手当等の認定等を受けるときに支障がでます。
- 3) 各種資金の借入申込み、公営住宅の入居申込み、就学生の授業料減免申請等の際、証明が出来ません。

★その他詳しいことは、役場町民課 税務班までお尋ね下さい。 ☎ 4 2 - 1 1 1 1

阿蘇税務署

☎ 二二一〇五五一



e-Tax のホームページアドレス
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

さらに便利で
 使いやすく！
**ネットでも
 申告・納税 e-Tax**

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」を利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全ての国税の納税、③法定調書の提出などの申請・届出等）が自宅や事務所にいながらにしてインターネット等で行うことができます。e-Taxに関する詳細については、ホームページをご覧下さい。メールや電話での質問を受け付けています。

保 ◇ 健 ◇ 師 ◇ だ ◇ よ ◇ り

特定健診・特定保健指導について

節分を迎え、少しずつ春が近づく季節となりましたが、寒さはこれからが本番。
かぜの予防や血压管理等、冬の健康管理には引き続きご注意ください。
今月は、平成20年度より開始となる特定健診・特定保健指導についてご紹介いたします。

増え続ける医療費の約4割を占めるのは、心臓病や脳卒中といった循環器病や糖尿病、及び、その合併症が多い腎臓病などです。生活習慣病は、進行するまで自覚症状が現れにくいこと、また予兆が出始める忙しい働き盛りの時期につき放置しがちなことが大きな問題となっています。
しかし、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防・解消することで、生活習慣病は効果的に予防できます。

1. 特定健診・特定保健指導とは？

1) 内容

● 特定健診：メタボリックシンドローム及びその予備軍の人を見つける健診

● 特定保健指導：生活習慣病のリスクに応じた、3種類の健康支援

「情報提供」

「動機づけ支援」

「積極的支援」

2) 対象者

40歳～74歳の国民健康保険加入者

※ 75歳以上の方は、後期高齢者医療制度の健診となります。

※ 社会保険の方は、各医療保険者(組合健保、政府管掌健康保険、共済)が契約した健診・保健指導機関で受診できるようになります。



2. 健診を受けないとどうなるの？

南小国町には、下記の①～③の目標値が決められています。この目標値の達成率によって、H20年度から始まる後期高齢者医療制度への支援金が増やされたり、減らされたりします。

評価項目	現在	H24目標値
① 特定健診受診率	47% →	65%
② 特定保健指導実施率	10% →	45%
③ メタボリックシンドローム該当者・予備軍減少率		10%

健診の受診率等が低い

メタボな人が減らない

→ 目標達成ならず → 支援金が 800万円 増える → 保険税が高くなるかも

健診の受診率等が高い

メタボな人が減った

→ 目標達成！ → 支援金が 800万円 減る！

(南小国町国保の後期高齢者支援金は約 8,000 万円。その差はなんと、1,600 万円！)

3. みなさんをお願いしたいこと。

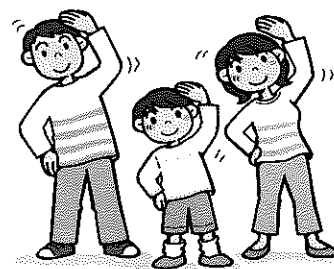
若い頃からの健康づくりが何より大切です。

まず、国保加入者(40～74歳まで)の方は必ず健診をご受診ください。

また、健診結果通知後に、保健指導の案内が来た場合は、なるべく保健指導に参加していただきますようお願いいたします。

以上のとおり、住民健診の内容が変化いたします。

来月号では、健診の内容についてご紹介させていただきます。



大志を胸に将来への誓い

南小国町立志式

一月九日、管理センターで南小国中学校二年生の立志式が開催されました。初めに河津町長から「困難にぶつかり『どうしてもだめだ！』と思った時は、がんばるだけではなく一度別の方法を考えてみる、視点を変えてみるという手段があります。困難を乗り越え、

大きな将来へ向かってがんばって下さい。」とあいさつがありました。

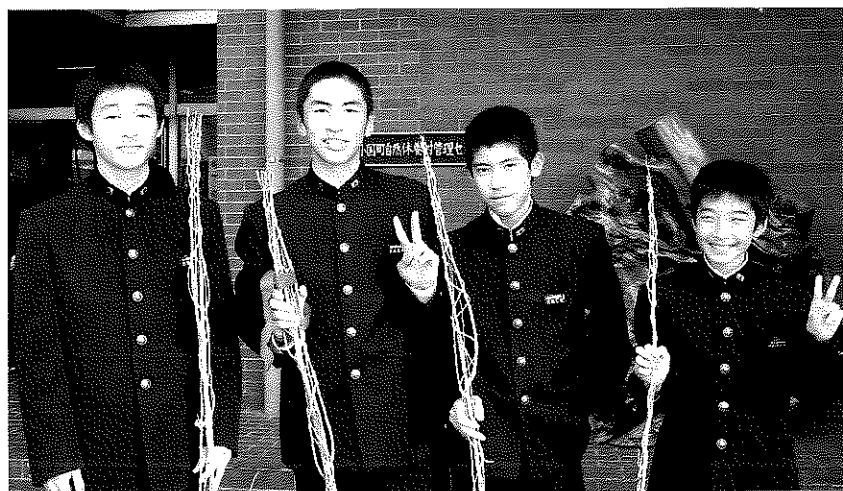
式では、**北里有紀さん（黒川）**が先輩からのメッセージとして講話。寮生活や部活動で礼儀や日常生活のルールを学んだ、中学時代のエピソードから話が始まりました。

「現在、黒川で旅館や飲食業の仕事をしている上で、家族や周りの人が支えとなってくれています。葛藤や挫折を味わいながらも自分が信じて決めたことに努力している今、すぐ毎日が充実していて仕事を楽しんでいます。『ありがとう』という感謝の気持ち、『何でも自分で決めて、自分で責任を持つ』という強い気持ちを持って下さい。」と、後輩へエールを送りました。

その後、生徒を代表して**下城菜月紀さん**が「家族や地域の人に感謝し、今の自分にできることをがんばります。」と北里さんにお礼の言葉を述べました。

決意表明では**小田凌平君**が「物事を計画的に行い、勉強と部活の両立をしっかりしたい。自分与えられた仕事は責任を持って達成させたい。もうすぐ三年生になるので、楽しく充実した時間を過ごし、皆と最高の思い出を作りたい。」と三つの誓いを立てました。

また、**北里秋穂さん**は「とても恵まれた環境の中にいる私達は、今できることを精一杯やっていきたいと思っています。勉学に励むこと、



部活動でお互いが伸ばせあえるような絆を深めること、家族の手伝いをする。そして一日一日の時間を大切に過ごしていきたいです。」と抱負を述べました。

最後に「実のなる人生を送って欲しい。」との願いが込められたさくらんぼの苗木が代表の**安藤竜太君**に贈呈され、式終了後には全員に手渡されました。



どんとや

一月十三日、扇地区でどんとやが行われました。

青竹を高々と組んだやぐらに火をつけると、赤い炎を上げながら竹が燃え始めます。前日までの雨のせいか、思うように火が燃えないという場面もありましたが、竹や杉の葉の量を調節すると、再び大きな炎を上げていました。

集まった子ども達は「寒さなんてなんのその！」と、田んぼの中を駆け回り、遊んでお腹がすいた頃には、どんどの残り火で焼いたバーベキューやおにぎりを皆でおいしそうにほお張っていました。

時々、打ち上げ花火のように「パーンッ」と鳴り響く竹がはじける音にびっくりしながらも、どんどの火にあたり、一年間の無病息災を祈りました。



災害・火災のない一年を祈り 歩初め式



一月六日、役場裏駐車場にて南小国町消防団出初め式が開催されました。

当日は北里丈夫消防団長以下団員二百十二名が出動し、ラッパ隊の高らかな演奏に合わせ、胸を張り堂々とした分列行進で入場しました。

町長式辞、団長訓示、表彰伝達等の後には分団毎の通常点検が行われました。どの分団も規律正しい列を作り、団員の皆さんは姿勢を正し、真剣な表情で服装や隊列の点検を受けていました。



式典終了後は、杉田河川堤防沿いで全分団による一斉放水が行われました。快晴の穏やかな青空が広がったこの日、迫力ある大きな水のアーチとともに七色の美しい虹ができると、観覧に訪れていた人々からは歓声が上がり、写真を撮ったり拍手を送ったりしていました。

なお、厳しい寒さの中で行われた年末警戒時の、施設・機械器具点検検査の結果は次のとおりでした。

- 一位 第三分団 十部 (波居原)
- 二位 第三分団 四部 (星和)
- 三位 第三分団 三部 (扇)

国民年金からのお知らせ 『ねんきん特別便』をお送りしています

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない五千万件の記録について、皆様の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた受給者の方に対し、昨年十二月から本年三月までの間に『ねんきん特別便』を順次お送りしています。『特別便』が三月までにお手元に届いた方は、ご自分の基礎年金番号に結びついていない記録がある可能性が高い方です。加入記録の確認をお願いします。

その結果、年金加入記録に訂正がない場合は、同封の「確認はがき」を提出して下さい。訂正がある場合は同封の「年金加入記録照会票」に必要事項を記入し、年金証書とともに社会保険事務所へ来所、又は「ねんきん特別便専用ダイヤル」(☎〇五七〇(〇五八)五五五)へご連絡下さい。

また、それ以外のすべての皆様にも、順次「ねんきん特別便」をお送りしますので、お待ち下さい。

○前記以外の年金受給者の方々へは、平成二十年四月から五月までの間に送付します。

○現役加入者の方々へは、平成二十年六月から十月の間に送付します。

☆住所の変更について

『ねんきん特別便』は、社会保険庁にお届けいただいている住所に送るため、年金の受給決定後住所が変わられた方で、まだ年金の住所変更の手続きがお済みでない場合、お手元にお届けすることができません。今一度、確認をお願いします。

お問い合わせ先

熊本東社会保険事務所
☎〇九六(三六七)二五〇〇
ねんきんダイヤル
☎〇五七〇(〇五)一一六五
役場町民課町民保健班
☎四二一一一一
(内線二〇三)

『ねんきん特別便専用ダイヤル』
☎〇五七〇(〇五八)五五五

事業主の皆様へ

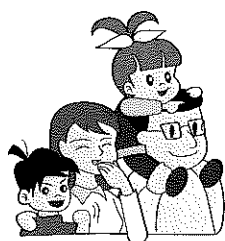
あなたの会社の就業規則の育児・介護休業規定は大丈夫ですか？

改正の育児・介護休業法は平成十七年四月から施行されています。現行法に沿った雇用管理がなされるよう、企業内の制度についても一度点検していただき、男女労働者が仕事と家庭とを容易に両立させることができるような雇用環境の整備をお願いします。

育児・介護休業規定の整備に当たっては、専門の指導員がご相談に応じお手伝いをいたします。お気軽にご利用ください。

お問い合わせ先

熊本労働局雇用均等室
〒八六〇—〇〇〇八
熊本市二の丸一一二
熊本合同庁舎
☎〇九六(三二五)三三八六五
FAX 〇九六(三二五)三三八七六



ダイヤルイン番号に変わります。

南小国町役場では直接各課に電話がかけられるよう2月16日より「ダイヤルイン方式」を導入します。

今までは42-1111の代表へ電話をいただき、関係担当に転送していましたが、関係課に直接電話をいただくことにより、待ち時間等の解消が図られることになります。

用件または関係課が不明の場合は従来通り、☎42-1111へおかけください。

課 名 等	電話番号	部 署 名	摘 要
代 表	42-1111	役場内全課	
総 務 課	42-1112	総 務 班	選挙管理委員会を含む
		財政企画班	
		管財情報班	
町 民 課	42-1113	町民保健班	
		福祉児童班	
		税 務 班	
産業振興課	42-1114	産 業 班	
		建 設 班	
議会事務局	42-1111		監査委員会
会 計 室	42-1111		
教育委員会	42-0047		
町内IP電話	42-1111		全 課

南小国町奨学生募集

次のとおり平成二十年度の奨学生を募集します。

一、奨学生の資格
保護者が南小国町に住所を有している。

二、金額

(ア) 各種高等学校及び高等専門学校(三年間)

月額 一万五千円以下

(イ) 各種大学及び高等専門学校(ア)以外の

期間)

月額 二万五千円以下

三、受付期間

平成二十年三月三日(月)

～三月二十八日(金)

四、申し込み用紙

申し込み用紙は、教育委員会に備えてあります。

五、お問い合わせ先

詳細については、南小国町教育委員会までお尋ね下さい。
☎四二一〇〇四七



地域安全コーナー



犯罪発生状況

昨年、小国郷で発生した犯罪の数は、前年を大幅に減しました。

平成十八年中に発生した犯罪

一二三件

平成十九年中に発生した犯罪

八〇件(四二件減)

罪種としては、万引き、乗物盗、車上ねらいが多く発生しています。

乗物盗、車上ねらいについては依然として無施設時における被害が多く、また、万引きについては少年による行が増加しています。



愛媛～あいじょう～
2つツローック!!

みんなであつこう安心の町・小国郷

サイバー犯罪にご注意を!

インターネットや携帯電話の普及に伴い、不正アクセス、オークション詐欺等のサイバー犯罪や出会い系サイトに関係した事件が増加しています。



サイバー犯罪の被害に遭わないために

- パスワードやIDの管理は確実にしましょう。
- 使用しているOSやウィルス対策ソフトは常に最新の状態にしましょう。
- オークションでの取引では相手をよく確認し、安全な取引方法を選びましょう。
- 怪しいサイトには興味本位でもアクセスしないようにしましょう。



消防署だより

北部分署

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
☎46-4411

りんどうヶ丘小学校 消防署見学



みんなで記念撮影

一月十八日に南小国町立りんどうヶ丘小学校三年生が消防署見学に来署しました。

消防署の仕組みや仕事内容、また火災・救急・救助現場での話を熱心に職員に質問していました。その後、建物の中、車両や資器材などの装備品についての見学を行いました。

生徒さんからたくさん質問がありましたので一部を紹介したいと思います。

A Q

消防ホースの長さや重さはどれくらいですか?
ホースには大きさがあり、口径が65ミと50ミが多く使われています。長さは共に20mで重さは65ミで約8kg、50ミで約5kgです。

A Q

消防車はなぜ赤色をしているんですか?
正確には赤色ではなく朱色です。昔、日本に消防車が輸入されていたときの色が赤色だったからとされています。現在は法律で定められています。

阿蘇林業保険組合

救急講習会

一月十六日に阿蘇林業保険組合(南小国町在住)の組合員四七名が北部分署にて、心肺蘇生法を中心に、AEDの取り扱いやその他の応急処置など熱心

に受講されました。



心肺蘇生法の実技の様子

住宅用火災警報器 悪質販売被害なお続く

消防署だよりでも多く紹介し予防啓発を行ってきました消火器や住宅用火災警報器の悪質販売ですが、今なお、九州各地から被害の情報が入っています。

悪質業者の販売方法は特殊巧妙化しており、特に注意が必要です。



第4回 きよら人権デー

南小国町人権教育推進協議会

人権教育啓蒙シリーズ
(47)
南小国町人権教育推進協議会

第4回「きよら人権デー」が1月20日（日）南小国町自然休養村管理センターにおいて実施されました。多くの町民の皆様の参加をいただきました。人権問題を自分の課題として、一人から二人へとますます大きな輪にしていきましょう。参加されなかったあなた、次回はぜひ参加してみませんか。

講演

「私たちは今！」
人権を未来に向けて

菊池市地域人権教育指導員

松尾 弘さん

「感謝祭に持ち寄った葡萄酒。参加者みんなが同じ『自分一人ぐらいは』という考えで、実は葡萄酒ではなく水であった。自分だけよければいい。」という小話から始まり、「人生いろいろであるが、その節目節目でしなければならぬことがある。気付かないでいるが、その土台に人権を大切にしないと、人権を未来に向けて考えると、同和問題をなくしていくこと。人権教育と同和教育は同じことで、同和問題が解決したときに人権教育がひろがりをもつ。同和問題はつくりだされたものであり、耳で聞いた

ひろげよう
きよらの郷に
人権の輪

ての差別であるため、なくしていける差別である。自分は今、どこの節目の位置にいて、やらねばならないのは何かを考え、家庭の中からの課題を大切に、同和問題につないで欲しい。」と、いろいろな例や歴史的な事柄を具体的にわかりやすく講演していただきました。



意見発表

「大きなかぶ」

市原小 一年生

体が大きいから、足が不自由だから、住んでいるところが違うから、女だから、くだから、という間違っただ心のもさしをもってしている限り、人は笑顔にはなれない。おかしいな、間違っている気がする、気付いたら、「そんなの関係ない」と言えることが笑顔いっぱいになることを劇で発表。

「自分の考えている平和」

南中二年北里秋穂さん

本当の平和とはどんなことなのか。私たちの身のまわりでも奪われるいのちがあり、大切ないのちを捨てる人もいる。家族での平和、学校での平和など、ごく身近なところでの平和を考えていくことの大切さを発表。

「いじめをなくす方法」

南中一年外山 慧さん

いじめが問題になってからかなり時間が経ち、悪いことだと分かっているのになくならないのはなぜだろう。受け取る私たちに問題があるのではないか。差別もいじめも自分の問題として考えていかなければならないことを発表。

「『知る』ということ」

小国高一年日隈佑紀さん

人を人として見ないところに差別がある。自分の進路決定をするときに、自分の差別性が見えた。人権を考えることは、本当のことを知ること、その人をよく知ることの大切さ。自分を含めた一人一人が変わることの大切さを発表。

「菊池恵楓園を訪問して」

りんどうヶ丘小 五年生

ハンセン病について調べたことや体験談を聞き、施設を見学して学習した。誤った見方、考え方が人の一生を左右する。差別というあつい壁は依然として残っていて、死んでもここから出られない。差別する人は、我が身をつねってその痛さを知ることが大切等を発表。

「友だち再発見」

中原小 五年生

友だちのことをいつも一緒にいて知っているようではなかった。一面からだけでなく違った視点から見たり、しっかり見つめ直したりすることで、友だちを見直し、友だちを再発見することができたことを発表。

「きよら歌」

南小国町内教職員

南小国は一つの合い言葉で、南小国の自然や人情のすばらしさを表している「きよら歌」を歌声として発表。

残念！

一般の方の

発表なし

くらしのこくちばん

油流出事故の未然防止について

県内では、河川や海へ油等の流出事故が毎年発生しており、事故件数も増加傾向にあります。水質事故は、いったん事故が発生すると重大な事故になりやすく、環境にも多大な影響を与えます。さらに、原状回復を行う費用は原因者の負担となり、相当の費用を要します。そのため、油類の使用にあたっては、細心の注意を払う必要があります。

○主な油事故の原因

- ① 給油中のミス
 - ・目を離したすきに油があふれた。
- ② 給油バルブ等のミス
 - ・ドレンバルブを閉めないまま給油した。
- ③ 配管等の破損
 - ・作業中に油用配管を傷つけた。
 - ・配管が腐食し、穴が空いているのに気付かなかった。
- ④ 不法投棄
 - ・不要になった油を川に捨てた。

○事故を防ぐためには

- ① 配管やタンクの定期点検を怠らない。(老朽化・油臭の有無)
 - ② 給油作業時は目を離さない。
 - ③ バルブの開閉は正しいか確認する。
 - ④ 油の量を定期的に確認する。油の減り方がいつもより多い場合は、配管からの漏れがないか確認する。
 - ⑤ 周囲で保守作業や工事等を行う際、配管等を誤って傷つけないように注意する。
 - ⑥ 不要になった油は処理専門事業者等に処理を依頼する。
 - ⑦ 防油堤を設置する。
- 万が一事故が発生した場合には**
- ただちに消防、役場、各地域振興局(保健所あるいは土木部維持管理課)に連絡し、指示を受けながら土のう等で油の拡散を防止する。

○参考

・事故が発生した場合の事故処理費用は原因者の負担になります。特に吸着マット(シート)や吸着剤、油が浸透した土壌等は専門事業者に処理を依頼することになるため、莫大な経費がかかります。

・不法投棄は、河川法、廃棄物処理及び清掃に関する法律により罰せられます。

○その他

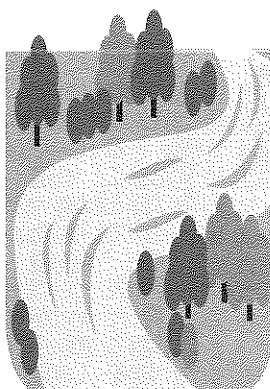
・事業者の方へ
油や薬品類の取扱いに十分注意し機械類の定期点検・安全確認に努めるとともに、防液堤の設置等、事前の流出防止措置を講じてください。

・事故や災害等により、油や薬品類が河川へ流出してしまったときは、被害の拡大を防ぐとともに、速やかに役場あるいは最寄りの保健所へ連絡してください。

緊急時連絡網を作成し、油や薬品類の使用場所及び保管場所に配備するとともに、従業員に周知しておくこと等により迅速な対応ができ、被害を最小限に抑えることができます。

・住民の方へ

灯油の移し替えの際に誤ってこぼしてしまう等、日常生活の中でも水質事故につながるおそれのある事故が起こります。油類のほか家庭用洗剤、農薬類の取扱いにも十分注意してください。特に不要となったものを、近くの川等に捨てることは絶対にやめてください。



訂正

先月号でお知らせしました「阿蘇地域振興局旅券センターの窓口開設時間」につきまして、窓口開設時間が変更になったのは**県庁旅券センターの窓口のみ**です。阿蘇地域振興局の窓口は今ままでおりですので訂正いたします。



特定中山間保全整備事業 阿蘇小国郷区域の概要

緑資源機構 阿蘇小国郷建設事業所

平成十五年度にスタートした、特定中山間保全整備事業も五年が経過し、区画整理、暗渠(あんきょ)排水、農業用排水路及び林地転換については、平成二十年度をもって完了することとなっています。また、農林業用道路についても平成二十一年度完了を目指し日々努力しているところであり、この間、地元関係者及び地権者の皆様のご協力に対し厚く御礼申し上げます。

残すところ後二年余りとなりましたが、この事業が小国郷地域の活性化のために寄与できることを願って頑張りますので、引き続きご支援ご協力をお願い致します。

〈南小国町管内の事業概要〉

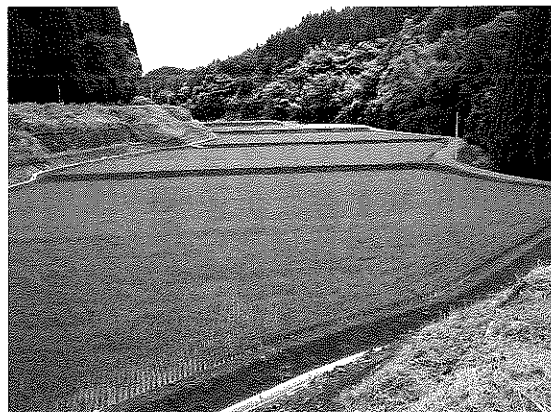
事業区分	事業量	団地数等
区画整理	25.6 ha	5団地
暗渠排水	1.4 ha	2団地
農業用排水路	9.4 km	16路線
農林業用道路	7.1 km	2工区
林地転換	0.8 ha	1団地

〈事業の進捗状況〉

事業区分	17年度まで	18年度	19年度	20年度	21年度	完了予定年度
区画整理	15.4 ha	8.7	1.5	換地処分		平成20年度
暗渠排水	1.4 ha					平成20年度
農業用排水路	8.4 km	1.0				平成20年度
農林業用道路	0.2 km	1.5	3.6	1.8	1式	平成21年度
林地転換			0.8			平成20年度



完成した農林業用道路
(矢田原)



完成した区画整理
(星和団地)

いつまでもお幸せに

おくやみ申し上げます

- ♡ 田北 雅昭さん (志津下)
平川 麻衣さん
♡ 今井泰一郎さん (大谷山)
山本 貴子さん
♡ 小林 龍也さん (和田下)
麻生真由美さん

死亡月日	氏 名	年令	住 所
H19.12.25	北里 千茂さん	(96)	和田上
H20. 1.11	加祥 タヅ子さん	(81)	田の原
H20. 1.13	鞭馬 文彦さん	(92)	湯田上

人の動き (12月31日現在)	
世帯数	1, 6 6 9 戸 (+1)
男	2, 2 3 6 人 (+5)
女	2, 5 3 0 人 (+2)
計	4, 7 6 6 人 (+7)

町政をもっと身近なものに

～「南小国町政懇談会」のご案内～

町では、町民の皆さんからテーマや町政に対しての提言などを伺う「町政懇談会」を開催します。住みよいまちづくりのために、町長と直接対話による本音トークをしませんか？各地区の公民館等を会場に行いますが、どの会場でも自由に参加できますので、都合の良い日程でご参加ください。

○座談会のテーマ

総務課

- ▷行財政改革の進捗状況について
- ▷まちづくり(日本で最も美しい村)について
- ▷町有林野の管理及び処分について
- ▷ケーブルテレビ・インターネットの経営改善について
- ▷役場庁舎の老朽化問題について

町民課

- ▷特定検診・特定保健指導について
- ▷後期高齢者医療制度について

産業振興課

- ▷公共事業について
- ▷農林商工及び観光行政について

○お問い合わせ先

総務課 財政企画班 ☎42-1111 (内線 120)

○実施日程

月 日	時 間	場 所	対象地区
2月18日(月)	10:00～12:00	南小国町公民館星和分館	旧星和校区
	14:00～16:00	南小国町公民館満願寺分館	旧満願寺校区
2月19日(火)	10:00～12:00	りんどうヶ丘小学校体育館	旧黒川校区
	14:00～16:00	南小国町公民館波居原分館	旧波居原校区
2月21日(木)	10:00～12:00	元気プラザ	中原校区
	19:00～21:00	南小国町地域福祉センター(りんどう荘)	市原校区

社協だより

「寄附のお礼」

故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附を賜りました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。

謹んで厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈り申し上げます。

渡邊 倫子 様 小国町
鞭馬 勝彦 様 湯田上
ありがとうございます。

南小国町社会福祉協議会

★モシモシ健康情報★

健康問題を24時間、日替わりでお送りします。

2月の週間プログラム

月	アレルギー性鼻炎
火	乳幼児のRSV感染症
水	怖い目の成人病・正常眼圧緑内障
木	歯はどこまで抜かずになおせるか
金	咳が長引くときは？
土/日	おならについて

☎096
385-3300
ミミツワ

町民カレンダー



平成 20 年
2月・3月

▼日曜・祭日には、救急告示病院である『小国公立病院』で受診できます。

2/8 金		23 土	
9 土		24 日	◎南小国町駅伝大会 9:20開会 10:00 スタート ◆なずなの会 災害炊き出し体験・災害意識啓発
10 日		25 月	
11 月	休 建国記念の日	26 火	♥子育て広場(2月生まれお誕生会) 9:30～ りんどう荘
12 火	♥子育て広場(身体測定) 9:30～ りんどう荘	27 水	
13 水		28 木	
14 木	◆幼児歯の健康教室 15:30～16:00 受付 管理センター	29 金	◎国民健康保険税第9期納期限
15 金	◎さくら荘おしゃべりの集い 13:30～ さくら荘	3/1 土	
16 土	◎老人クラブ連合会新春演芸大会 9:00～ りんどう荘	2 日	
17 日		3 月	◆高齢者ミニデイサービス 9:30～ 里組集会所 13:30～ 湯田公民館
18 月	◆男性料理教室 9:30～ 管理センター	4 火	♥子育て広場(身体測定) 9:30～ りんどう荘 ◆高齢者ミニデイサービス 13:30～ 樋の口公民館
19 火	♥子育て広場(自由遊び) 9:30～ りんどう荘 ◆高齢者ミニデイサービス 13:30～ 里組集会所	5 水	★乳児健診 13:00～13:30 受付 小国町山村開発センター
20 水		6 木	▶熊本県知事選挙告示 ◎心配ごと相談 10:00～ りんどう荘
21 木	◎心配ごと相談 10:00～ りんどう荘 ★3歳児健診 13:00～13:30 受付 小国町山村開発センター	7 金	◆年金相談 10:00～15:00 小国町悠ゆう館
22 金			

◎心配ごと相談…(第1・第3木曜日) 給食サービス…(毎週木曜日) <<社会福祉協議会りんどう荘>>
 ◎不用犬収集……(毎週木曜日) 役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。 <<町民課>>
 ♥子育て広場「き☆ら☆ら」……………(毎週火曜日 午前中) <<社会福祉協議会りんどう荘>>
 ※各月の納税の際、会計室窓口に納付書とともに『徴収目録』を提出くださいますと、待ち時間が少なくなります。



このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。



宇都宮 翼^{つばさ}くん(19.1.9生)和田上

(父)達也さん(母)里香さん

お外が大好きな翼です。夢姉ちゃん、いつも僕と遊んでくれてありがとう！

美酒で酔う、阿蘇に酔う
どぶろく祭り

一月十三日、きよらカサ

サで「どぶろく祭り」が開催され、井農夫弥さん(矢ヶ部)、梅木正一さん(手形野)製造のどぶろくを含む、※どぶろく特区の認定を受けている阿蘇地域の五種類のどぶろくが販売されました。

いずれも自家製米を使用、阿蘇の地名を銘柄にしたものもあり、阿蘇の自然がぎゅと詰まったお酒です。

会場に訪れた方は、並んだ商品を珍しそうに手に取り、どのような米を使っているのかラベルに書かれた説明書きを読んだり、お土産に選んだりしていました。

また、大根やマイタケといった南小国産の野菜たっぷりのどぶろく鍋も振る舞われました。

会場に漂う味噌とどぶろくのほのかな香りに「あ、いいにおい!」との声が。「去年の深発見フェスタで食べました!これおいしいですね。」という方、「レシピを教えてください。」という方もいて、



とても好評でした。寒かったこの日にぴったりの、体がぽかぽか温まるおいしいお鍋だったようです。どぶろくを使った加工品には、まんじゅうやプリン、せんべい、漬け物などもあり、たくさんのお客様で新しい南小国の味が生まれています。

※阿蘇地域は「どぶろく特区」の認定を受けています。

酒税法の年間最低製造量(六キロリットル)の規制が適用されず酒造免許が取得しやすくなっている、農家や民宿、レストランを営む人が自家製の米でどぶろくを製造・提供できます。

町民文芸俳句

白菜を干し托鉢に留守の寺
冬晴れの高砂松の伸びやかに
凍み抜きし玉葱の根の宙に浮く
どんどのやの餅つき異国の人もいて
床の間の老梅の花香り立つ
露天湯の女に落葉のきりもなく
コスモスの何処かに風の生れるて
橙の色よき注連を一つ買ふ
添え書きの一言うれし年賀状
五色旗風はなやぎの初観音
大根の間引きおこたり不揃いに
稲荷社へ大注連担ぎ村十戸
一番に白山茶花の咲きははじめ
彼岸花田の畦道に並び咲く
裸木や土蔵のままのレストラン
古墳群蔵しカルデラ草紅葉
秋の日を給わり母の赤い靴
母偲び少しばかりの凍豆腐
寒苺下がる花瓶の首長し

穴井梨影女
河津 悦子
河津 昭子
河津 せい子
河津 静子
北里 富男
斉藤 寿満
笹原 景林
佐藤 テル子
佐渡 節子
下城 たず
杉野 正依
高橋 於周
武田 マツ子
橋本 やち
橋本 わか
日隈 初美
宮崎 チク
安武 くに子